

## ＜新築：一戸建等住宅＞

(表1) 令和5年4月1日以降の新基準を適用する場合

又は令和5年3月31日以前の旧基準を適用する場合（令和6年4月1日以降に検査の受付を行う場合に限る。）

単位：円/税込

	申請内容	設計	中間	竣工
フラット35 財形住宅	確認又は、性能評価をUDIに申請	6,600	13,200	13,200
	確認・建設性能評価をUDIに申請	6,600	11,000	11,000
フラット35S	単 独 申 請	9,900	16,500	16,500
フラット35維持保全型	竣工済特例（耐震性を除く）	42,900		
設計検査加算 ※1 (設計検査時に加算)	一次エネルギー消費量の審査を行う場合	11,000/戸		
	耐震性の審査を行う場合	11,000/棟		
他機関認定書等加算 ※2 (認定書等の添付時に加算)	一次エネルギー消費量の審査を行う場合	11,000/戸		
	耐震性の審査を行う場合	11,000/棟		

※1 一次エネルギー消費量・耐震性の手数料加算について、UDIにて他申請で審査済の場合又は認定書等活用の場合は除きます。

認定書等活用とは下記認定書等を活用する場合をいい認定書等を提出予定の場合を含みます。

- 1.低炭素建築物新築等計画認定通知書
- 2.建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書
- 3.長期優良住宅認定通知書（令和4年10月以降に技術的審査を行ったものに限る）
- 4.BELS評価書

※2 他機関で技術的審査又は評価を行った認定書等を活用する場合に加算します。但し設計検査加算の対象となる物件を除きます。

<新築：一戸建等住宅>

(表2) 令和5年3月31日以前の旧基準を適用する場合

(令和5年4月1日～令和6年3月31日に検査の受付を行う場合に限る。)

単位：円/税込

区分		申請内容	設計	中間	竣工	
一般	分譲	確認又は、性能評価をUDIに申請	3,300	7,700	7,700	
		確認・建設性能評価をUDIに申請	3,300	5,500	5,500	
		単 独 申 請	6,600	13,200	13,200	
	注文	確認又は、性能評価をUDIに申請	4,400	8,800	8,800	
		確認・建設性能評価をUDIに申請	4,400	6,600	6,600	
		単 独 申 請	6,600	13,200	13,200	
		竣工済特例	22,000			
優良 35S ・ 維持 保全型 ※4	認定書等活用※1 分譲	確認又は、性能評価をUDIに申請	3,300	7,700	7,700	
		確認・建設性能評価をUDIに申請	3,300	5,500	5,500	
		単 独 申 請	6,600	13,200	13,200	
	認定書等活用※1 注文	確認又は、性能評価をUDIに申請	4,400	8,800	8,800	
		確認・建設性能評価をUDIに申請	4,400	6,600	6,600	
		単 独 申 請	6,600	13,200	13,200	
	上記以外	確認又は、性能評価をUDIに申請	6,600	13,200	13,200	
		確認・建設性能評価をUDIに申請	6,600	11,000	11,000	
		単 独 申 請	9,900	16,500	16,500	
	竣工済特例 (耐震性を除く)		認定書等活用※1	22,000		
		上記以外	42,900			
BELS 評価書 活用 ※5	UDI交付 分譲	確認又は、性能評価をUDIに申請	3,300	13,200	13,200	
		単 独 申 請	6,600	16,500	16,500	
	UDI交付 注文	確認又は、性能評価をUDIに申請	4,400	13,200	13,200	
		単 独 申 請	6,600	16,500	16,500	
			他機関交付	9,900	16,500	16,500
			竣工済特例	42,900		
設計検査加算		一次エネルギー消費量の審査を行う場合 ※2			11,000/戸	
		耐震性の審査を行う場合 ※3			11,000/棟	

※1 「認定書等活用」とは、所管行政庁又は第三者機関が交付する証明書等（BELS評価書除く）を添付する場合に適用します。（選択したフラット35Sに係る基準の全てを当該認定書で確認できる場合に限る）

例 1.認定低炭素住宅

- 2.性能向上計画認定住宅
- 3.住宅事業建築主基準
- 4.長期優良住宅
- 5.基準適合住宅
- 6.次世代住宅ポイント対象住宅証明書
- 7.グリーン住宅ポイント対象住宅証明書
- 8.こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書
- 9.その他（フラット35Sの基準に適合していることが確認できる書類）

※2 一次エネルギー消費量の手数料加算について、UDIにて性能評価等で審査を行った場合は除きます。

※3 耐震性の手数料加算について、UDIにて確認申請又は性能評価等で審査を行った場合は除きます。

※4 長期優良住宅の場合にフラット35維持保全型を利用できます。長期優良住宅でフラット35維持保全型を適用する場合（併せてフラット35Sを適用する場合を含む）は、「認定書等活用」を適用します。

※5 フラット35S（ZEH）で、BELS評価書を活用する場合は「BELS評価書活用」を適用します。

BELS評価書を活用しない場合は「優良35S」の「上記以外」を適用します。

### <新築：共同建て住宅>

(表1) 令和5年4月1日以降の新基準を適用する場合

又は令和5年3月31日以前の旧基準を適用する場合 (令和6年4月1日以降に検査の受付を行う場合に限る。)

(n：戸数を示します。) 単位：円/税込

	申請内容	設計	竣工
フラット35・財形住宅 フラット35S フラット35維持保全型	確認又は、性能評価をUDIに申請	22,000 + 550 × n	22,000 + 4,400 × n
	確認・建設性能評価をUDIに申請	22,000 + 550 × n	22,000 + 3,300 × n
	単 独 申 請	44,000 + 1,100 × n	44,000 + 8,800 × n
フラット35登録マンション	確認又は、性能評価をUDIに申請	22,000 + 550 × n	22,000 + 2,200 × n
	確認・建設性能評価をUDIに申請	22,000 + 550 × n	22,000 + 2,200 × n
	単 独 申 請	44,000 + 1,100 × n	44,000 + 4,400 × n
設計検査加算 ※1 (設計検査時に加算)	一次エネルギー消費量の審査を行う場合	11,000/棟	
	耐震性の審査を行う場合	11,000/棟	
他機関認定書等加算 ※2 (認定書等の添付時に加算)	一次エネルギー消費量の審査を行う場合		11,000/棟
	耐震性の審査を行う場合		11,000/棟

※1 一次エネルギー消費量・耐震性の手数料加算について、UDIにて他申請で審査済の場合又は認定書等活用の場合は除きます。  
認定書等活用とは下記認定書等を活用する場合をいい認定書等を提出予定の場合を含みます。

1. 低炭素建築物新築等計画認定通知書
2. 建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書
3. 長期優良住宅認定通知書 (令和4年10月以降に技術的審査を行ったものに限る)
4. BELS評価書

※2 他機関で技術的審査又は評価を行った認定書等を活用する場合に加算します。但し設計検査加算の対象となる物件を除きます。

## ＜新築：共同建て住宅＞

(表2) 令和5年3月31日以前の旧基準を適用する場合

(令和5年4月1日～令和6年3月31日に検査の受付を行う場合に限る。) (n:戸数を示します。) 単位:円/税込

区分		申請内容	設計	竣工
一般		確認又は、性能評価をUDIに申請	11,000 + 550 × n	11,000 + 3,300 × n
		確認・建設性能評価をUDIに申請	11,000 + 550 × n	11,000 + 2,200 × n
		単 独 申 請	22,000 + 1,100 × n	22,000 + 6,600 × n
優良 35S ・ 維持 保全型 ※4	認定書等活用※1	確認又は、性能評価をUDIに申請	11,000 + 550 × n	11,000 + 3,300 × n
		確認・建設性能評価をUDIに申請	11,000 + 550 × n	11,000 + 2,200 × n
		単 独 申 請	22,000 + 1,100 × n	22,000 + 6,600 × n
	上記以外	確認又は、性能評価をUDIに申請	22,000 + 550 × n	22,000 + 4,400 × n
		確認・建設性能評価をUDIに申請	22,000 + 550 × n	22,000 + 3,300 × n
		単 独 申 請	44,000 + 1,100 × n	44,000 + 8,800 × n
BELS 評価書 活用 ※5	UDI交付	確認又は、性能評価をUDIに申請	22,000 + 550 × n	22,000 + 4,400 × n
		単 独 申 請	44,000 + 1,100 × n	44,000 + 8,800 × n
	他機関交付		44,000 + 1,100 × n	44,000 + 8,800 × n
フラット 35 登録マ ンション	一般	確認又は、性能評価をUDIに申請	11,000 + 550 × n	11,000 + 1,650 × n
		確認・建設性能評価をUDIに申請	11,000 + 550 × n	11,000 + 1,650 × n
		単 独 申 請	22,000 + 1,100 × n	22,000 + 3,300 × n
	優良	確認又は、性能評価をUDIに申請	22,000 + 550 × n	22,000 + 2,200 × n
		確認・建設性能評価をUDIに申請	22,000 + 550 × n	22,000 + 2,200 × n
		単 独 申 請	44,000 + 1,100 × n	44,000 + 4,400 × n
設計検査加算		一次エネルギー消費量の審査を行う場合 ※2		11,000/棟
		耐震性の審査を行う場合 ※3		11,000/棟

※1 「認定書等活用」とは、所管行政庁又は第三者機関が交付する証明書等（BELS評価書除く）を添付する場合に適用します。（選択したフラット35Sに係る基準の全てを当該認定書で確認できる場合に限る）

例 1.認定低炭素住宅

- 2.性能向上計画認定住宅
- 3.長期優良住宅
- 4.基準適合住宅
- 5.次世代住宅ポイント対象住宅証明書
- 6.グリーン住宅ポイント対象住宅証明書
- 7.こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書
- 8.その他（フラット35Sの基準に適合していることが確認できる書類）

※2 一次エネルギー消費量の手数料加算について、UDIにて性能評価等で審査を行った場合は除きます。

※3 耐震性の手数料加算について、UDIにて確認申請又は性能評価等で審査を行った場合は除きます。

※4 長期優良住宅又は予備認定マンションの場合にフラット35維持保全型を利用できます。フラット35維持保全型を適用する場合（長期優良住宅でフラット35Sに加えてフラット35維持保全型を適用する場合を含む）、「認定書等活用」を適用します。

※5 フラット35S（ZEH）を選択している場合、BELS評価書を活用する場合は「BELS評価書活用」を適用します。BELS評価書を活用しない場合は「優良35S」の「上記以外」を適用します。

## ＜賃貸住宅＞

注) 一棟ごとの金額とします。(n: 戸数を示します。)

単位: 円/税込

区分	申請内容	設計	竣工
一般	確認又は、性能評価をUDIに申請	11,000 + 550 × n	11,000 + 3,300 × n
	確認・建設性能評価をUDIに申請	11,000 + 550 × n	11,000 + 2,200 × n
	単 独 申 請	22,000 + 1,100 × n	22,000 + 6,600 × n
他機関評価書等活用	単 独 申 請	22,000 + 1,100 × n	22,000 + 6,600 × n
設計検査加算	一次エネルギー消費量の審査を行う場合 ※1		11,000/棟

※1 一次エネルギー消費量の手数料加算について、UDIにて性能評価等で審査を行った場合は除きます。

## ＜中古住宅：一戸建て等住宅＞

単位: 円/税込

融資種別	区分	手数料
フラット35・財形住宅	一般 及び 優良（開口部断熱、外壁等断熱）	40,700
	優良（フラット35S）及びフラット35維持保全型 ※1	46,750
	別途耐震評価基準の確認が必要な物件	上記金額 + 15,400
フラット35： リノベ	一般	96,250
	優良（フラット35S）	102,300
	別途耐震評価基準の確認が必要な物件	上記金額 + 15,400
住宅融資保険	一般	56,100
加算	一次エネルギー消費量の審査を行う場合 ※2	11,000/件
	耐震性の審査を行う場合 ※3	11,000/件

※1 優良（フラット35S）およびフラット35維持保全型を併用する場合も同額とします。

フラット35S（ZEH）を選択している場合は「優良（フラット35S）」を適用します。

※2 一次エネルギー消費量の手数料加算について、新築時の適合証明書、新築住宅の建設住宅性能評価書又は所管行政庁が交付する書類等、既存住宅の建設住宅性能評価書を活用する場合は除きます。

※3 耐震性の手数料加算について、新築時の適合証明書、新築住宅の建設住宅性能評価書、既存住宅の建設住宅性能評価書を活用する場合は除きます。

## ＜中古住宅：マンション＞

注) 一住戸ごとの金額とします。

単位: 円/税込

融資種別	区分	申請内容	手数料
フラット35・財形住宅	一般 及び 優良 （開口部断熱、外壁等断熱）	単独	40,700
		他住戸活用	30,250
	優良（フラット35S） 及びフラット35維持保全型 ※1	単独	46,750
		他住戸活用	36,300
	別途耐震評価基準の確認が必要な物件		上記金額 + 20,900
フラット35： リノベ	一般	単独	96,250
		他住戸活用	85,800
	優良（フラット35S）	単独	102,300
		他住戸活用	91,850
	別途耐震評価基準の確認が必要な物件		上記金額 + 20,900
住宅融資保険	一般	61,600	
加算	一次エネルギー消費量の審査を行う場合 ※2		11,000/件
	耐震性の審査を行う場合 ※3		11,000/件

※1 優良（フラット35S）およびフラット35維持保全型を併用する場合も同額とします。

フラット35S（ZEH）を選択している場合は「優良（フラット35S）」を適用します。

※2 一次エネルギー消費量の手数料加算について、新築時の適合証明書、新築住宅の建設住宅性能評価書又は所管行政庁が交付する書類等、既存住宅の建設住宅性能評価書を活用する場合は除きます。

※3 耐震性の手数料加算について、新築時の適合証明書、新築住宅の建設住宅性能評価書、既存住宅の建設住宅性能評価書を活用する場合は除きます。

【住棟単位の適合証明(中古マンションらくらくフラット3 5 登録用)】 (n:戸数を示します) 単位:円/税込

コース種別	申請内容	備考	手数料
長期登録コース	単独	設計図書等あり	75,350 + 2,750 × n
		設計図書等なし	81,400 + 5,500 × n
個別登録コース	単独	設計図書等あり	90,750 + 4,400 × n
		設計図書等なし	100,100 + 8,250 × n
	他住戸活用	設計図書等あり	75,350 + 4,400 × n
		設計図書等なし	84,700 + 8,250 × n
加算	別途耐震評価基準の確認が必要な物件		上記金額 + 31,350

(中古住宅・注)

- ・他住戸活用とは、原則活用する適合証明書の写し(有効期限内のもの・UDIで発行したもの)を添付できた場合の金額とします。  
※H21.1.5以降にUDIで申請受付をし、適合証明が発行された住戸のみ活用する事ができます。
- ・住棟登録コースの「設計図書等あり」とは、申請住戸全ての床面積及び間取りが確認できる書類が添付できた場合の金額とします。
- ・UDIで耐震評価は行っていません。
- ・提出書類・物件内容によっては、受付及び適合証明の発行が出来兼ねる場合もありますのでご了承下さい。
- ・受付後に不適合が見つかった場合、申請料の返金はできませんので事前に適合要件をご確認の上申請して下さい。

<遠隔地割増手数料>

単位:円/税込

対象地域	割増手数料
【群馬県】 渋川市、沼田市、吉岡町、東吾妻町、長野原町、草津町、中之条町、 みなかみ町、榛東村、嬭恋村、川場村、片品村、昭和村、高山村	13,200
【栃木県】 日光市、那須塩原市、矢板市、大田原市、那須町、塩谷町	

(注) 上記の割増手数料は検査が対象となります。

- UDIで同時に2種類以上の検査を実施する場合は下記の通りとします。
- ・基準法の検査が同時の場合：基準法の遠隔地割増手数料を適用とします。
- ・基準法以外の検査が同時の場合：上記割増手数料の1申請分を適用とします。

<その他手続きの手数料>

単位:円/税込

届出の種類	手数料	備考
適合証明書の再発行	5,500	設計・中間検査通知書は除く。中古の事前確認通知書は含む。
フラットの取りやめ届	1,100	確認申請と同時に取りやめる場合
フラットの取り下げ届	1,100	フラットのみを取りやめる場合
フラットの取り下げ届	0	各検査申請を合格前に取り下げる場合
		取り下げ・再申請を行う場合